ライトハウス朱雀の家電製品の入札について

（募集要項）

当法人が現在建設している「高齢者総合福祉センター　ライトハウス朱雀」で入居者等が利用する以下の機材の調達を行うもので、下記のとおり募集いたします。

ひろくご参加をいただきますよう案内をさせていただきます。

2016年３月28日

社会福祉法人京都ライトハウス

理事長　神谷俊昭

（問い合わせ先）

　担　当：船岡寮改築担当　小山、松尾

　連絡先：電話075－462－4400

　アドレス：matsuo-sho@kyoto-lighthouse.or.jp

・土日祝を除き、平日の午前10時より午後5時までにお願いします。

・ご来館には、公共交通機関をご利用ください。

～～～～～～～～～　記　～～～～～～～～～

１．ライトハウス朱雀の家電製品等の調達について

（１）目的等

　　・当法人が現在整備を進めている「ライトハウス 朱雀」では、「視覚障害者にやさしい施設創り」を目指しています。

・そのため、施設完成後に入居者や利用者が利用するテレビほかの機器は、ユニバーサルデザインによる使いやすさなどの工夫があるものを求めています。また、職員が利用する機器類についても、機能的な面において優れたものの提供を行うため、以下の仕様等によります。

（２）予定する機器等

・別添リストに掲げる調達を行います。

　　・概要は以下のとおりです。

１）利用者の方が日常的に使用するもの

・テレビ・・・１０台

・テレビ台・・・２台

・冷蔵庫・・・１５台

・洗濯機・・・２７台

・乾燥機・・・２８台

・炊飯器・・・１６台

・電子レンジ・・・１１台

・オーブントースター・・・１０台

・電気ポット・・・１２台

・扇風機・・・１５台

・ドライヤー・・・１７台

・瞬間湯沸かし器・・・９台

２）日常的に使用しないが、娯楽やレクリエーションで使用するもの

・ホットプレート・・・１３台

・ブルーレイレコダー・・・２台

３）職員が介護業務及び記録業務に使用するもの

・ホットタオル器・・・１１台

・シュレッダー・・・１０台

・カラープリンター・・・１台

※形状や仕様については別紙家電製品リスト参照

　（２）納期他

　　　・別に実施している施設整備工事の完了後、2016年５月13日までに、本件調達の物品について、搬入、据付、調整を終え、完了検査を受けることとします。

　　・設置の指定場所は、京都市中京区西ノ京新建町3番地の、ライトハウス朱雀内の指定位置とします。

　（３）その他

　・原則として、本仕様に準じた物品仕様としますが、同等品の使用については申請により判断させて頂きます。

　　　・納品後の故障対応については、製品保証の内容により対応していただきます。

２．入札について

　・本件調達では、以下のとおり資格制限等を設けて実施します。

　（１）募集について

１）期間

　・201６年３月２８日（月）午前９時より、201６年４月１日（金）午後３時まで。

　　　２）募集の方法等

　　　　・京都ライトハウスホームページへ掲載します。

（２）応募の方法

　　　・公募要項の諸条件を満たされると思われる参加希望の方は、本件の募集件名を記載し押印した「参加申出書（自由様式）」に、参加条件を判断できる関係書類を添えて、上記の募集期間内に、下記Eメールアドレス、郵送又は持参によりご提出ください。

　　　　　＊Eメールアドレス　 　matsuo-sho@kyoto-lighthouse.or.jp

　　　　　＊持参又は郵送の場合　京都市北区紫野花ノ坊町11　京都ライトハウス

　　　　　　　　　　　　　　　　船岡寮改築担当　宛て

　　　・「参加申出書（自由様式）」には、連絡先として担当者名、電話番号、Eメールアドレスを記載してください。Eメールアドレスは以後の連絡等に使用します。

　　・受付後、参加資格を確認させていただき、満たされている方には入札参加通知をお届けし、以後の質疑及び同等品申請等を受け付けます。

（３）参加資格

　　　１）制限の内容

　　　　・京都市競争入札参加資格者名簿への登録がなされ、入札参加の申し込みの時点で、入札参加停止処分を受けていないこと。

　　　・京都市及び京都府内の社会福祉法人等で、助成を受けて実施する施設整備等での納入実績があること。

　　　２）入札参加資格の審査及び通知

　　　　・「参加申出書（自由形式」により審査し、入札参加資格を満たされる参加者には、参加通知書をお送りします。

　　　３）質疑等について

　　　　・入札参加通知書を受領した日より、201６年４月７日（月）午後５時までに、本要項で公表する仕様等についての質疑を受け付けます。

・各質疑等は、上記、Eメールアドレスで受付け、後日、全参加者に回答します。

・本仕様によらず、同等品を充てることを希望される場合は、同等品の仕様を記載した質疑を受け付けます。質疑をいただいた参加者に回答します。

（４）入札の実施

　　　１）予定する日時等

　　　　・201６年４月１４日（木）午後２時半より、京都ライトハウス内で実施します。

　　　　・詳細は、入札参加通知他でお知らせします。

　　　２）入札参加の意向があり、応募して参加資格を満たしたが、以後の情勢により入札参加を辞退される場合は書面（自由様式）にて、前日までに辞退届をご提出ください。

　　　３）留意事項

　　　　・入札参加時には「入札参加通知書」をご持参･ご提示ください。

　　　　・入札者が代理人の場合は、押印のある委任状を提出してください。

　・遅参、提出書面等に不備がある場合は入札を認めず失格となります。

　　　　・入札は２回を限度として実施します。

　　　　・入札書（税抜額他の必要事項を記載したもの）により入札をしていただきます。

　　　　・入札に参加しようとする者が、法令に定められたいわゆる暴力団及び暴力団員である場合は、入札に参加する資格を失い失格となります。入札後に判明した場合も同様に扱うこととします。

　　　　・入札への「参加申出書」の提出があった場合は、以後の入札において落札したが契約を調印しないときは、入札業務への妨害行為として落札金額の5％に相当する額を違約金として徴収されることの了解があったものとして扱わせていただき、請求のうえ納付いただき、失格として取扱います。

（５）決定方法他

　　・入札で最安値を提示したものを契約の候補者とし、同一価格の入札の場合は法人規定により決することとします。

　　・入札後、上位のものが失格等になった場合は、次点のものと契約の協議を行います。

　　・契約の候補者との本契約の締結は、法人理事会での承認後になります。

　　　・契約の候補者は、事後の履行確認のために、速やかに入札書に記載の入札金額の内訳書の提出を願います。

　　　・入札後、契約の候補者から類似品等による同等品承認の願いがあった場合は、審査のうえ法人において決定した方法によることとします。また、質疑に対する回答書に記載がある場合は、記載に沿った内容によることとします。

（６）契約

　　・理事会の承認を得た契約の候補者とは、以下の項目を記載した契約書により契約します。

・原則として候補者に作成していただき、必要事項を加除したうえで調印締結するものとします。

　　（必要な項目）

　　　　・契約の目的、契約金額、履行期限及び契約保証金に関する事項

　　　　・契約履行の場所

　　　　・契約代金の支払い又は受領の時期及び方法

　　　　・監査及び検査

　　　　・履行の遅滞その他債務の不履行の場合における遅延利息、違約金その他の損害金

　　　　・危険負担

　　　　・瑕疵担保責任

　　　　・契約に関する紛争の解決方法

　　　　・その他必要な事項

　（７）納期他

・別途指示する場合を除き、原則として、2016年4月30日以後から指定する位置への納品を開始し、5月20日までに終えることとします。

・納品では、搬入、組立て、調整及び検査を経て完了とします。

　　・指定する場所及び位置は、京都市中京区西ノ京新建町3番地に於いて整備中の、社会福祉法人京都ライトハウス「高齢者総合福祉センター　ライトハウス朱雀」の施設内の指定する位置とします。

（８）契約方式ほか

　　・一般競争入札により落札したものと、理事会承認後に購入契約を締結します。

（９）支払い条件

　　・本件調達における、納品検査に合格した場合、該当分を請求により翌月に支払うものとします。

以上